

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「今この時を一番大切に、住み慣れたこの土地で暮らし続けられるお手伝いを」の理念をもとに、管理者及び職員は日々の業務に取り組んでいる。	スタッフ会議やホームの職員研修時に理念を確認しながら臨んでいる。言葉としてだけでなくプリントを配布し初心に戻り理念を確認している。職員は勤務年数や職歴に関係なく理念を理解しており、穏やかで笑顔が絶えない生活の支援をしつつ絶えず利用者を中心に考え家族との繋がりも大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営者、管理者ともに地域住民の一員として、会合や地域活動に積極的に参加している。個々の職員も地域住民と交流が深く、連携をとりながら活動を行っている。また、小中学校の音楽会に参加したり、交流会に来て頂いたりしている。	小学生(4年生)、中学生との定期的な交流がある。児童・生徒と先生がホームに訪問し、歌、踊り、手品、風船バレー、肩たたき等でふれあっている。障害者通所事業所や小・中学校の資源回収にも協力し、小・中学校の音楽会への招待もあり参観したり地区の避難訓練にも参加している。また、日常的に近所の方々が来訪し野菜などの差し入れもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区講座を通じたり、避難訓練時に実際に救助にあたりたり、やしょうま作りやクリスマス等に来て頂き交流をはかり認知症への理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	知見者・民生委員・保健補導員・包括職員・市職員・家族会代表・地域住民代表が委員となり、2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、積極的な意見交換を行い、具体的なサービス内容や地域交流、経営対策等を検討して頂いている。	「グループホームかあちゃん家運営推進会議設置運営要綱」を作成し臨んで。大勢の委員が登録し、登録者以外にも避難訓練時に消防署職員・消防団員が参加し、駐在所のお巡りさんにマイナンバー、特殊詐欺の注意に関する話なども会議でいただいている。運営状況や利用者状況を報告し年度初めには決算報告もしている。車椅子対応の体重計や介護用リフト導入などについても相談し委員の尽力もあり叶ったという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市担当者へ出席して頂き、問題点を相談したり助言を頂いている。また、保健・福祉担当者とも随時相談をするなど良い関係が築かれている。	介護保険の改正時に介護報酬等の相談や提案が信頼関係のもとに行われている。「あんしん相談員」1名が毎月来訪し訪問日以外にもボランティアとして来ていただくことがある。中学校からの依頼で管理者が講演をしているが、今年度はより具体的に理解できるように「認知症の劇」を紹介し実現した。介護保険の代行申請を行い、認定調査もホームで行い職員が立ち会っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室及び2つある出入り口には施錠をしていない。また、拘束を行わないために職員は学習会に参加したり、利用者さんの思いを共有し、安全を守りながら良いケアが行えるように常に話し合っており対応している。	玄関のカギ、チャイムの電源も切っており。新しい利用者が慣れるまでまめにチャイムを使用することもある。外出願望の強い方には職員が寄り添い一緒に納得いくまで出かけている。また、利用者が外に出かけてしまった時なども近所の方から利用者に声を掛けていただいたり職員に連絡を取っていただいている。転倒防止のため床に布団を敷いて寝ている方もおり、職員も勉強会で拘束について学びその弊害を理解している。	

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法の学習会を行い、利用者さんの思いを受け止め、虐待を行わないケアに職員全体で取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等の学習会に参加し、制度利用が必要と思われる利用者さんについては、本人・家族・司法書士等と相談しながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時をはじめ、契約内容変更時には、十分な説明を行った上で、理解納得を得て契約して頂いている。また、大幅な改定時には家族会で検討同意の下に実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	出入り口に意見書箱を設置したり、面会時等に家族にお会いして意見・要望を伺い対応している。また、運営推進会議に家族会の代表者も委員になって参加して頂いており、積極的に意見を出せる場を作っている。	「わりいな」、「ありがとな」、「やだよ」と利用者も笑顔で希望を伝えている。家族会が年2回(4月、10月)あり、4月には各居室で家族水入らずの昼食のひと時を過ごし、会議時には診療所の先生の「より良く生きるために」というミニ講演が行われた。家族の訪問は多く、家族と職員も馴染みの関係になり相談等を受けている。中身の濃いB4サイズの「かあちゃん家だより」が2カ月毎に発行されすでに65号を数えるまでになり家族の楽しみと同時に家族との絆を支える重要な手段となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は日々グループホームに行き職員の声を聞いたり、管理者も介護業務のスタッフの一員として働いており、他の職員の意見・提案を反映させるように努力しながら業務に携わっている。	毎月スタッフ会議が行われ、利用者のカンファレンス、行事予定などについて意見を交換している。職員から介助用リフト導入の提案があり話し合いの結果導入となった。外部研修へ参加した職員はホーム研修で他職員に伝えその内容を共有している。新規利用者を迎え入れる時には「新入居者検討スタッフ会議」で職員の意見を聞きながら決めている。子育て世代と子育て卒業世代の職員が融通しあい、働きやすい環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も毎日グループホームに行き、個々の職員に声かけをし意見を聞いて理解に努めたり、限られた資源内で良い環境が整えられるように検討努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員に必要な研修の受講を推進している。また、職員対象に診療所の先生やPT、介護機器取扱者に来て頂いてホーム内での研修会を行い、職員のレベルアップの機会を設けている。		

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が研修会やグループホーム連絡会の学習会に参加したり、自施設に研修の受け入れを行ったり、他施設訪問研修などを行いサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、施設見学及び面接を行い、本人が納得した上で入居して頂き、スタッフ全員で不安や要望を受け止め対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から施設見学をして頂き、家族の課題に対応できることを確認してから入居して頂き、入居後も面会時や電話等で連絡を密に行い良い関係作りを図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用希望時から、困っている事や要望を伺い、当グループホームで対応できる内容を説明の上、支援・対策を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる力を大切にして、野菜のしたこしらえや豆選別等一人一人に合った役割を担って頂き、互いに一家族として支えあう生活をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には、本人の状況をお話し、家族にも協力して頂きながら利用者さんの支援を行っている。入居により 利用者→家族間のより良い関係が築け面会が増えている方もいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・友人の面会は勿論、本人の希望に沿い外出泊も積極的に行って頂いている。	正月に帰宅する方もいるが、ホームの生活が慣れているためか帰らずに大勢の家族が入れ替わり立ち替わり訪れ正月をホームで祝っているという。近所の方や同級生、マキ(地域の昔からの親戚や一族などの血縁集団)の方の訪問があり、普通の家のようにホームでお茶を飲んだり、時には昼ご飯を食べたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時など、時事や季節の事を話したり、TVを見ながら自身の生活歴を話すなど、良い関係が築かれている。また、相手が困っている時など、気がついた人がスタッフに知らせに来てくれる事もある。		

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者さんの入院・死亡等による退所で契約が終了してからも、家族は時々ホームを訪ねて下さったり、季節の物を差し入れて下さるなど、良い関係は継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での利用者さんの様子や言葉から思いや希望をくみ取り、それを職員が共有して対応できるように話し合いながら実践している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に家族等から生活歴など伺ったり、ケアマネージャーから様子を連絡して頂いたり、本人の話や行動から情報収集を行い、馴染みの暮らし方を把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の身体状況の記録と共に、個人記録に利用者さんの状況を記録して現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良いケアの提供のために、個々の介護計画についてミーティングやスタッフ会を行い検討、対応している。また、家族の来訪時には本人の状況についてお話し、変化の見られた時には電話等で連絡するなどして相談対応を図っている。	職員全員での「入居者検討会議」を経て利用者を決めている。利用者一人毎の「生活記録」をきめ細かく記録し他の職員も確認している。利用者や家族の希望を聞き、家族にも分かりやすい表現で具体的に支援内容が立てられ、家族にも説明し納得をいただいている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、業務日誌及び個人記録に利用者さんの詳細を記録している。記録を読んだ職員は押印する事により漏れが生じないよう情報の共有を図っている。日々のミーティングで情報に基づき、必要時介護計画の修正を行いケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出しにくい人のために訪問美容ボランティア、お出かけ時の家族や地域のボランティア、小中学校の訪問サービスなど地域からの多様な支援の下に様々なサービスが提供されている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に地域の方が見守り声かけをしてくださり、小中学生の来訪や、外出、美容、音楽療法などのボランティア支援や野菜、衣類、タオルなどを届けてくださる等安全で楽しく暮らし易いホームになるように支えていただいている		

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	鬼無里診療所の医師が、利用者さん全員の主治医であり、定期的な訪問診療・必要時の往診や受診検査及び緊急時の対処など迅速かつ適切な医療サービスが受けられるように対応している。	地域医療に貢献している地区の診療所医師が利用者全員のかかりつけ医となっている。月1回の訪問診療の他、夜間の往診、薬の相談等にも常に応じていただいている。診療所の研修医の訪問も数多くあり、ホームと診療所の強い絆を感じることができた。職員に看護師資格者が複数いることで利用者や家族も安心している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も他の職員と同様に、日々のケアに携わっている。職員同士情報や気づきを共有し連携しながら業務を行い、必要時には診療所に連絡し往診や訪問看護などの支援を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談の上、主治医を通して入院対応を行い、また、入院中から病院訪問をして状態を把握し、退院に向けての準備を行っている。退院に当たっては主治医との連携も大切にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後本人及び家族から、重度化や終末期の希望を書いて頂き、主治医にもその旨を伝えている。実際に重度化した時には、家族・主治医・管理者で検討の場を設け、スタッフと共に再度対応方法を確認決定してケアに取り組んでいる。	協力医である地区診療所の先生の協力の下、11年間で10名の看取りが行われている。4月に開催する家族会で「病氣悪化時対応についての希望」を毎年、利用者や家族それぞれから頂いている。以前、入院していた利用者が退院となった時点で利用者がホームへの帰宅を希望し、入院する前の穏やかな利用者の顔に戻り亡くなったという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は地域住民と共に救急法の学習会に参加したり、緊急時対応マニュアルの下に、急変時や事故発生時の対応方法を統一して対処している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地区自主防災会と共催で年2回の避難訓練(1回は夜間訓練)を実施。昨今では入居者さんも落ち着いて行動できるようになり、地域住民による救助体制も整っている。また、飲料水、食料の準備や毛布等も供えている。	年2回、4月、10月に訓練を行っている。4月の深夜想定訓練には、外部から地区自主防災会会員、消防署員、駐在所警官、消防団員、推進委員の参加があり無事行われた。何度も訓練をしているがその都度問題点が浮かび上がり次回に繋げているという。訓練には消防署員が必ず参加し、通報の訓練等の講習もあり、地域の方も携帯からの通報等について学べるので真剣に取り組んでいる。平成26年11月の長野県北部地震では家具等地震対策もしてあったことからホームでは被害が無かった。	

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格や生活歴を大切に思いを受け止め、誇りやプライバシーを大切にしながら声かけをして良い関係作りに努めている。	職員は利用者を人生の大先輩と考えているので言葉遣い等には十分注意している。昨年のクリスマス会に地域の方や中学校の吹奏楽を招待し行ったが利用者にもむせやおう吐等があり利用者の尊厳を守ることが難しかったため、今年はクリスマス会を利用者、家族、職員で行い、中学生の演奏や地域の方への催しの声かけは別の日に予定することにした。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室や食堂、散歩や作業時入浴時など様々な機会を大切にしながら、自分の思いを出せるような声かけをして、本人の意思を尊重できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や排泄等、日常生活行動をはじめ、趣味ややりたいことなど希望を聞きながら、利用者さんの思いを大切に、日々のケアに当たっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出が困難な方も増え、2ヶ月に1回美容師さんが来て髪を整えたり、体型に合わせて気に入った身だしなみができるように本人や家族と相談しながら対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日にはその人の希望の食事を作り、やしゅうま作りなどの年中行事を行っている。また、栗拾いをして栗ご飯を炊き、おはぎを作り、山菜やきのこ、畑の季節野菜などをふんだんに使い、季節感を取り入れた食事を利用者さんと一緒に作って楽しんでいる。	ケアの中でも生きる源として「食べる」ことに重点を置いている。温かいご飯と具沢山の味噌汁、おかずは1枚のお皿に彩り良く盛りつけることで全部食べる方が増え、時間を制限せずに利用者が気持ちよく食べられるように工夫している。誕生会には本人の食べたい物(ケーキ、ラーメン、お弁当、お寿司等)を用意している。利用者と職員と一緒にやしゅうま(全国的には「やせうま」)やおはぎなどを作り楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事状態・栄養バランス・水分摂取量に応じて、夜間にも水分摂取を勧めるなど、個々の状態に合わせた食事や水分確保の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者さん一人一人の力に応じて声かけや介助を行い、口腔の清潔を図るようにしている。		

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録により一人一人の排泄パターンを把握して、プライバシーに配慮しながら利用者さんの個々のADLに応じ、自立やトイレでの排泄の支援に努めている。	夜間はオムツ対応の方も日中はリハビリパンツで過ごしている。「トイレに行きたい」と物を鳴らして合図する利用者もおり、一人ひとり対応を変えてトイレで排泄できるよう支援している。夜間は利用者が自ら起きてきたり職員が声をかけたりし対応している。トイレは立位タイプもあり、また、軽い汚れをすぐに拭うことができるように小さくカットした布きれも用意されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者さんの個々の排泄パターンを把握し、豊富な野菜を中心とした食事の提供に加え、適切な水分摂取や散歩などを行い、必要時には主治医と相談して下剤等の使用も行い便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は定めているが、湯温・湯量・入浴に要する時間などは利用者さんの希望にあわせ、一人一人ゆっくり入浴ができるように支援している。	1週間に2~3回入浴している。全員が一部介助であったり全介助を受けながら入浴している。利用者も職員とゆっくり会話を楽しみながら30分位掛けて入っている。入浴を嫌がる人はあまりいないが、日によっては拒むことがあり無理強いをしないようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の散歩や作業等、本人の状態に合わせた活動を大切にして健康的な生活リズムを整え、明るさ・室温・布団の温度や重さに配慮し、心地よく眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者さんの薬についての知識を持ち、服薬等の変更時には連絡ノートで伝達を行い、お薬情報は自由に見られるようにしてある。また、一人ずつ各1回分ずつ正確に服薬できるように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者さんの生活歴及び持てる力を考慮して、一人一人に合ったレクリエーションや作業を行い、役割を持ち日常生活に張りや生きがいを得ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望・体調及び天候に合わせ、地域の方や家族の支援を受けながら、散歩や地区の行事、家族との交流会などに参加している。	利用者のうち自立歩行の方が三分の一と外出も難しくなっているが小中学校の音楽会や地域の文化芸術祭に出向いている。家族参加で近くの高原の紅葉狩りなどにも出掛けている。信州の冬は長く雪もあり歩くことが出来ない日が続くと近所の方が気分転換のためやしょうまを作りに来てくれ利用者と職員も楽しんでいる。	

グループホームかあちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の状態に合わせて金銭管理を行い、希望にあわせて職員と買い物に行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の状態に合わせて、大切な方たちと手紙や電話のやり取りができるように支援、対応を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはテレビ・ソファを設置し、普通の家と変わらずにテレビを見たり、昼寝をしたりとくつろげるようになっている。また、ホールには植木が置かれていて、ソファや机があり休んだり、読書をしたりと、一人一人が心地よく過ごせる空間作りにも工夫をしている。	玄関には長椅子が置いてあり、外に出なくても腰掛けてゆっくりと外を眺めることができる。外には干し柿や鉢植えの菊が並び昔ながらの光景がある。各居室に挟まれた廊下は広く古民家風の重厚な作りで絵画、手芸作品が飾られている。ホールには職員の紹介が掲げられ、食堂には小中学生からの手紙も掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂・ホール等、共有空間が多く設けられており、それぞれにソファや机、椅子、植木など適宜配置されていて、利用者さんが各々好きな場所で好きなように過ごせる環境を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者さんの居室には、布団・たんす・テレビ等本人の馴染みのものを使用して頂き、自分の部屋として心地よく過ごせるように配慮している。	自宅から整理ダンス、衣装ケース、イス、洋服スタンド等が運び込まれている。入口にはネームプレートが下げられ裏には避難時の連絡先が書き込まれている。ドアの上には万が一の移動手段としての車椅子などの絵が掲示されている。お気に入りの猫の写真が沢山貼られた居室も見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム全体をバリアフリーに作り、安全に配慮しながら本人が自立した生活が送られるような環境を作っている。また、「便所」と表示するなど利用者さんに分かり易い言葉で表示することで混乱を防ぎ、自身の家として日常生活が送られるように支援している。		